

1. 通知を行った者の氏名等

枚方市教育委員会 委員長 宮川 勝也

平成23年3月22日付け、教管総第428号

「監査の結果に関する報告に基づき講じた措置について（通知）」

2. 通知を受けた日

平成23年3月25日

3. 監査の結果に関する報告

平成23年2月3日付け枚監査第171号

「定期監査の結果について」

4. 講じた措置の内容

(1) 指摘・改善事項（概要）及び措置内容

《学校園》

東香里中学校、中宮中学校

○理科薬品の管理について

東香里中学校においては、薬品庫の施錠はされていたが、始業から終業までは薬品庫のある理科準備室の鍵のない引出しに薬品庫の鍵を投入しているなど、適正に管理されていなかった。

また、中宮中学校においては、抽出により点検した薬品の管理状態を確認した際、実際の重量と薬品台帳上の重量が合致しなかった。

保管場所である薬品庫の施錠は当然であるが、適正な鍵の管理を行うとともに、在庫量の確認及び薬品台帳への記載を確実にするなど、適正な薬品管理に努めるよう指摘する。

(措置内容)

(東香里中学校)

薬品庫の鍵については、常に校長室の教務ロッカーで保管することについて担当教職員等に周知徹底した。

(中宮中学校)

使用していない薬品についても毎月計量し、薬品台帳に記入することにより在庫量の確認を行うなど、適正な薬品管理の実施について担当教職員等に周知徹底した。

(2) 意見・要望事項（概要）及び措置内容

《学校園共通》

○電気、水道及びガス使用量について

今後とも、空調設備の使用時には、適正温度での使用や出入り口の開閉を最小限にするなど空調の効率化による節電に努めるとともに、水道の使用については漏水の早期発見や節水など、省エネルギー及び省コストに取り組むよう要望する。

(措置内容)

電気、水道及びガス使用量については、枚方市学校版環境マネジメントシステム（S-EMS）の運用により、削減に取り組んでいる。

空調設備については、設定温度を夏期は28度、冬期は18度とし、出入り口の扉の開閉を最小限に抑えるなど、引き続き節電に取り組む。

また、漏水については早期に発見できるよう、引き続き定期的に夜間水量の確認を行うとともに節水に努める。

《教育総務課・学校園》

○郵便料の管理の状況について

学校園の保有する切手等の現物を適切に把握し、学校園運営経費の予算の配分の際の検討材料とするよう要望する。

また、切手の紛失や私用、在庫不足などのトラブルを防ぐためにも、引き続き、定期的な残高の照合を行うとともに、照合点検の証跡を記録するなど、適切な執行管理に努めるよう要望する。

(措置内容)

各学校園の切手等の年度末残高については、「郵便料使用報告書」により把握しており、今後、使用実績等を考慮した適切な年度当初の郵便料の予算配分を行う。

切手の残高照会について、平成23年度以降は、月ごとに各学校園長が切手残高を確認することを徹底し、学期ごとに切手残高確認書類の提出を求めることで、照合点検の証跡を記録していく。

○教材・教具・備品等の管理について

3万円未満の物品の管理方法については学校園長の裁量であるため、教材・教具・備品等の管理状況に関して学校園間に差異が生じている。

学校園においては管理対象物品が多くなる点を踏まえ、教材・教具・備品等の管理事務の軽減に資するためにも、実情に応じた学校園教材・教具・備品等に係る事務取扱規程等を明確化させることにより、より一層の事務の標準化及び効率化を図るよう要望する。

(措置内容)

3万円未満の物品管理については、「学校園備品管理マニュアル Ver2.0」に記載のとおり、備品シールを貼り管理することとしている。また、その物品に異動や廃棄があった場合については、「物品管理換回議書」や「備品廃棄処分回議書」を作成し、決裁後、各学校園で保管しておくこと（3年保存）としている。以上の点について、各学校園に再度周知徹底した。

○幼稚園・小学校・中学校における学校園徴収金について

学校園徴収金の残高等は、各会計ごとにしか記録されておらず、各出納簿を合算しなければ、同徴収金残高と金庫内全ての現金実際有高とを照合することができない状況であった。現金紛失リスク等に対応するため、「枚方市公金等の保管に関する規程」に準じた取り扱いを検討するよう要望する。

また、学級費・クラブ活動費等の現金を長期にわたり個人が保管している事案が確認された。学校園徴収金の執行については、適時な支出及び適切な現金の管理を定めたルールを明確にし、取扱いの改善を行うよう要望する。

(措置内容)

金庫内全ての現金実際有高を把握するために、金庫管理簿の標準様式を作成し、現金の入出庫の状況を帳簿に記入するとともに、定期的に帳簿と金庫内の現金との照合を行うこととした。

学級費・クラブ活動費等の現金については、金庫で保管するとともに長くても学期ごとに精算を行うよう、徴収金事務説明会において各学校園に周知徹底した。

また、徴収金事務を適正に取扱い、その効率的な運用を図るため、枚方市立学校園徴収金事務取扱要項を定めて、管理監督者の職務、事務手続き等の基本的事項を明確にした。

《教育企画課》

○教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について

平成20年度から行われている「教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価」については、教育委員会の定めた教育目標を実現する毎年の主要施策を対象に、その達成状況を図る目的で行われている。評価のプロセスにおいては知見の活用も図られているが、個々の評価結果については、活動結果のみで評価するなど、必ずしも適切なデータや指標を活用した評価となっていない事例が一部みられた。総合計画の施策体系に基づく施策評価も並行して行われていることから、2つの評価の仕組みの目的やあり方、また評価内容の施策への反映など、今後もより一層の必要な工夫と改善を検討するよう要望する。

(措置内容)

平成23年度点検評価シートを作成するにあたり、個々の評価結果について、施策目標の達成度をより客観的に評価できるよう、成果指標の設定を他市との比較や、受益者・利用者のアンケート結果の数値を活用して示すなど工夫するよう担当部署に周知した。今後もより精度の高い点検及び評価の実施に向けて改善を図っていく。

《学校規模調整課》

○学校園関連用地の管理状況について

学校規模調整課の管理する学校園関連用地について、現在、教育財産の位置づけの中で一定の活用は図られているが、市全体の見地から、より効果的、効率的な利用を促進するために、当初取得した教育目的を見直すなど、必要な手続きを進め、より適切な管理を検討するよう要望する。

(措置内容)

学校規模調整課が所管する学校園関連用地は、現在、教育活動への一助や地域に寄与するなど、適切に活用している。今後、市全体の見地から、より効果的、効率的な活用について検討するとともに、管理についても、関係課と協議し、より適切な管理を検討していく。